

団体名	杵築市
-----	-----

1 等級別基準職務表

(「等級及び職制上の段階ごとの職員数」の最新の公表資料を添付すること。)

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和5年4月1日現在)

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う主事の職務	12	4.1%	主事	10	25	8.5%	係員級
	2 定型的な業務を行う技師の職務			技師	2			
	3 教諭の職務			計	12			
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	13	4.4%	主事	11	42	14.2%	主任級
	2 高度の知識又は経験を必要とする技師の職務			技師	2			
	3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う教諭の職務			計	13			
3級	1 主任の職務	42	14.2%	主任	41	113	38.3%	係長級
	2 専門員及び主任教諭の職務			主任教諭	1			
				計	42			
4級	1 係長の職務	113	38.3%	係長	6	90	30.5%	課長補佐級
	2 主査の職務			主査	103			
	3 主査教諭、室長、館長補佐及び困難な業務を行う専門員の職務			主査教諭	4			
		計	113					
5級	1 課長補佐の職務	73	24.7%	課長補佐	5	25	8.5%	課長級
	2 委員会等の事務局の次長の職務			主幹	63			
	3 主幹の職務			主幹教諭	5			
	4 主幹教諭、館長、センター長、給食センターの所長及び困難な業務を行う室長、館長補佐の職務			計	73			
6級	1 課長の職務	22	7.5%	課長	5	20	6.8%	
	2 参事の職務			次長	2			
	3 委員会等の事務局の長の職務			課長補佐	15			
	4 困難な業務を行う課長補佐の職務							
	5 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務							
	6 指導教諭、所長（給食センターの所長を除く）及び困難な業務を行う館長及びセンター長の職務、			計	22			
7級	1 困難な業務を行う課長の職務	20	6.8%	課長	16	3		
	2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務			局長	3			
	3 困難な業務を行う所長（給食センターの所長を除く）の職務			所長	1			
				計	20			
合計		295	100.0%					